

技術者倫理情報連絡会 開催報告

Report of the information exchange meeting on engineering ethics

倫理委員会

1 開催概要

1.1 開催日時

第48回技術士全国大会（奈良・関西）は、2022年10月28日から31日にかけて、なら100年会館とホテル日航奈良で開催された。

技術者倫理情報連絡会は、従来から全国大会開催期間初日に開催されており、今回は初日の10月28日午後に、奈良県文化会館第三会議室とTeamsによるオンラインのハイブリッドで行われた。

1.2 参加者

総括本部及び各地域本部の技術者倫理担当者24名が奈良県文化会館第三会議室に参集し、一般会員13名がオンラインで参加し、計37名の参加者で議論が進められた。



写真1 会議風景

2 内容報告

2.1 貴志倫理委員会委員長挨拶

2022年は新型コロナウイルス感染拡大により、2021年の東京大会に引き続き、2年続けて会場とオンラインのハイブリッド開催となった。この1年、統括本部倫理委員会では技術士倫理綱領の改定文案の策定や倫理教材としての創作事例の作成、技術倫理シンポジウムの開催及び月刊『技術士』への技術者倫理に関する記事掲載などの取り組みを進めてきた。また、新しい技術者CPD登録制度に資するPe-CPDラーニングコン

テンツの制作も開始した。全国の地域本部においても技術者倫理に関する活動が活発に行われている。コロナ禍の影響が続いているが、この機会に交流を深めるようにしたい。

2.2 統括本部倫理委員会活動報告

貴志委員長から、まず倫理委員会のミッションの説明があった（図1、「小」は小委員会の略）。

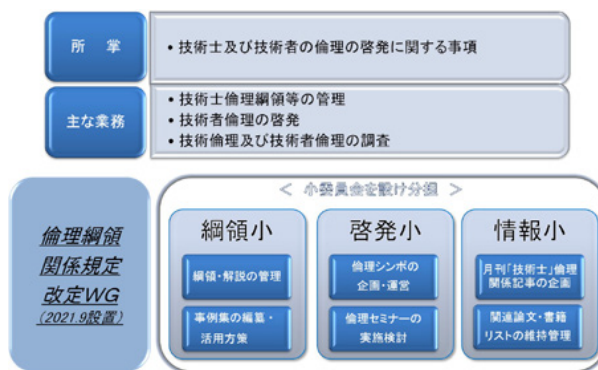


図1 倫理委員会のミッション

次に、この1年間の主な活動内容と今後の予定について報告があった。前年（2021年）と対比する形で、本年（2022年）の活動内容を以下に示す。

(1) 倫理綱領等の管理【綱領小・綱領チーム】

- 前年：倫理綱領関係規定改定WG（改訂WG）を設置（2021.9.8 理事会承認）。2021.9.27 第1回開催。
- 本年：改定WGにて改定案を策定。2022.6.20～7.31の間、会員からの意見募集実施し、現在改定案の修正文案の検討中。

(2) 事例集の編纂・活用方策【綱領小・事例チーム】

- 前年：『技術者倫理事例集』が在庫切れ状態。
- 本年：発行後10年近く経っているため、増刷せず、PDFにして会員限定でWEB公開。

(3) 技術者倫理シンポジウムの開催【啓発小】

- 前年：第12回「安全と技術者倫理～最後の決

め手は人間力～」2021.5.19開催。月刊『技術士』2021.10号に報告記事掲載。

- ・本年：第13回「アフターコロナ時代の技術者倫理」2022.5.18開催。月刊『技術士』2022.10号に報告記事掲載。

(4) 月刊『技術士』技術者倫理シリーズ企画【情報小】

- ・前年：広報委員会と合同幹事会を設け連携。
- ・本年：継続、2023.9月号までの企画を確保。

(5) 技術者倫理情報連絡会の開催【情報小】

- ・前年：東京大会（2021.11.26）開催。月刊『技術士』2022.3月号に開催報告掲載。
- ・本年：奈良・関西大会（2022.10.28）開催。月刊『技術士』2023.3月号に開催報告掲載。

(6) 倫理教育関連【啓発小】

- ・前年：CPD実績登録制度導入による「年間1CPD時間以上の技術者倫理の実績」のためのPeラーニング教材を研修委員会と連携して作成着手。「技術者倫理教育演習シリーズ」のコンテンツについて、地域本部から後継者の育成のため、閲覧要望あり。
- ・本年：技術者倫理に関するPeラーニングコンテンツ2件をPe-CPDサイトに公開。過去のコンテンツを活用し、計8回分をPe-CPDサイトに公開中。

(7) 他学協会との連携

- ・前年：日本工学会 技術者倫理協議会（11学協会の意見交換会）に参加
第17回公開シンポジウム「AIと倫理」2021.12.6開催
- ・本年：日本工学会 技術者倫理協議会への参加。
第18回公開シンポジウムへの参加（2022.12.8開催）
日本学術会議 安全工学シンポジウム2022（7月1日開催）に参加し、講演実施。「日本の技術者倫理教育における日本技術士会の成果と今後の課題」

また、今期の課題として以下の3点が報告された。

- ① 倫理綱領の改定文案の策定
- ② 本会における倫理（綱領）の普及、啓発のために何をすべきか
- ③ 「技術者倫理自主教材」の継続展開
これを受けて、参加者から以下のコメントや要望があり、今後検討することとなった。

- ・技術者倫理教育の教材は地域本部にも紹介、共有してほしい。
- ・統括本部倫理委員会に地域本部倫理委員会からも参加できるようにしてほしい。倫理委員会委員としての参加、あるいは統括本部と地域本部が参加する拡大倫理委員会の形態でも良い。

2.3 技術士倫理綱領改定案の検討状況と意見交換

(1) 経緯

統括本部倫理委員会では、2021年に引き続き、有識者の参加を得て改定WGにおいて、外部動向や最近の倫理事例の調査・分析を行った。そして現倫理綱領の課題を抽出して議論を行い、改定案（v.4.5）を取りまとめた。さらに、2022年6月20日～7月31日の期間、この改定案を本会ホームページに公開して会員の意見を募集し、応募のあった意見を改定WGにて集計・分析して、それらを改定案に反映させる可能性について検討してきた。これを、修正案（v.5.0）として取りまとめ、今回の会議で紹介すると共に、参加者からの意見を聴取した。

(2) 会員意見の概要と修正案

a. 項目毎の意見傾向

会員146名から下記13項目に関して意見提出があり、全体では修正意見18%、賛同意見20%であった。その他62%（無記入、「特になし」、賛否と異なる記載など）は消極的賛同と位置付けている。

b. 意見の概要と対応方針

いただいた意見をその内容により5つに分類し、それぞれに対応方針をまとめた。

① 倫理綱領のあり方や位置づけに関する意見

- ・概要：責任や自律性の明記、詳細記述など
- ・対応方針：個々に検討、判断し修正案に反映する

② 改定案の構成や体裁に関する意見

- ・概要：ボリュームを少なく、類似指針の統合など
- ・対応方針：簡潔、明瞭化を図る

③ 個々の内容や表現に関する意見

- ・概要：記載内容についての詳細な修正意見
- ・対応方針：基本方針として、表現の仕方を整理すると共に、他にも個々に検討、判断の上で修正案に反映する

④ 用字や表記に関する意見

- ・概要：漢字や用語の使用法の是正意見
- ・対応方針：根拠を確認し、修正案に反映する

⑤ 本会活動のあり方等に関する意見

(倫理綱領に直接関わらないもの)

- ・概要：CPDの取り組み、本会のスタンス表明など
- ・対応方針：理事会に報告等、適切に対応する

c. 記述を修正する際の主な基本方針

会員意見の中で、反映すべきと考えられる修正案やご指摘について以下の方針で検討した。

① 倫理の本質にかかわるもの

(記述の意図と受けとめが異なる指摘等)

- ・リスク、説明責任の記載充実化
- ・秘密情報や法令遵守、継続研鑽に関する表現

② 表現の簡潔・明瞭化

- ・指針の内容の重複
- ・何をするかのみならず、いかにするかまで記述している
- ・表現が回りくどい

③ 文言・用語の使い分け

- ・「努める」は状況に応じて使い分け

(3) 意見交換の概要

会員意見の内容と修正案(v.5.0)を踏まえ、参加者からは主に以下のようなご意見をいただいた。

- ・技術士に求められるコンピテンシーを意識した点で読みやすくなった。
- ・「手引き」の解説で関わりに触れてほしい。
- ・改定版を公開する際の文面に、改定する経緯についても掲載するのが良い。
- ・「説明責任」について受け止めが異なるのは理解できるが、「説明責任」を意識して行動する必要があることが伝わる文案が良い。

- ・倫理というものは「自律的」な行動が前提となっていて、あえて文言を入れる必要はない。
- ・「自律」を前文に入れると分かりづらい。「公正・誠実」のほうが良い。
- ・公衆の安全、健康及び福利を「最優先する」に代わる適切な用語があれば検討してもらいたい。
- ・「力量」は「専門性」、「能力」としてはどうか。
- ・用語の使い方として、「並びに」と「及び」を明確にしておくべき

(4) 今後の進め方について

今回の意見交換の結果も踏まえ、さらに検討を進め、2023年3月を目標に理事会承認を得て正式に制定することを目指している。

将来に亘って技術士の活動の指針となり、実践に繋がる技術士倫理綱領をまとめていく所存である。

2.4 技術者倫理情報交換会**(1) 近畿本部倫理委員会の紹介**

取りまとめ役の近畿本部倫理委員会から以下のとおり紹介があった。

- ① 近畿技術者倫理研究会：2010年3月発足
 - ・毎月1回の定例研究会の開催、技術者倫理CPD講座の実施、「創作事例から学ぶ技術者倫理の実学」の発刊などを行った。
- ② 近畿本部倫理委員会：2016年12月1日発足
 - ・委員長及び委員8名の計9名体制。
 - ・近畿本部所属の技術士の資質向上を図る中で、特に技術者倫理の啓発を進めることが目的。近畿本部倫理委員会(年2回)、近畿本部倫理シンポジウム(年1回)、第1回拡大討論会の開催、大学・学協会・近畿本部各部会・例会等、協賛団体での講演、「月刊『技術士』」、「きんき」等の機関誌への投稿、会員による出版物の発行準備、支援等を行ってきた。
 - ・2022年7月より新体制(委員長、副委員長2名、委員8名の計11名体制)が発足。

(2) 各地域本部の倫理活動報告と意見交換

技術者倫理教育の状況について各支部から報告があり、課題の共有と意見交換を行った。

- ① 大学・高専での技術者倫理教育

- 大学・高専への教育支援活動状況について、四国本部より教材の共有について提案があり、統括本部で作成している教材の共有が提案された。中部本部からは10大学で学生の要求に応える内容で実施している例、九州本部からはアクティブラーニングの活用例が紹介された。
- 北海道本部から、講師の高齢化の課題や講師養成コースの開設状況について報告があった。中部本部からは講師養成方法や動画の共有などの紹介があり、技術者倫理研究会からは身近な出来事を課題にする提案があった。
- 中国本部から、九州本部との協力で企画した第2回倫理委員会講演会「技術者と学生が共に学ぶ倫理」が紹介された。第102回技術者倫理研究会例会との共催で2022年11月19日に開催した。

② 企業・社会での技術者倫理教育

- 近畿本部より、企業内での技術者倫理の教育と実践への応用について紹介があった。
- 中小企業における教育の課題が共有され、講演テーマを「倫理」としなくても、「リスクマネジメント」とすると経営者が受け入れやすくなるという事例も紹介された。

③ これからの技術者倫理講習のあり方

- 技術者倫理研究会より活動報告があり、今後も活動への協力要請があった。
- 近畿本部より、技術者倫理講習のあり方として、講演セミナーの課題紹介があり、講演後のアンケートにより技術者の要望・希望を集めていることやリスクマネジメントに関する要望が多いことが報告された。
- 北陸本部より、継続して倫理教育活動をしようにとする技術士に参考となるオープンな材料提供の場はできないかとの意見があった。
- Webでの講演が多くなっているが、提供資料の著作権（公衆送信権 第23条）違反になる恐れがあるとの注意喚起があった。本会の倫理委員会として検討する必要性についても提案があった。

④ 技術士の資質向上策・倫理意識の向上策

- 中部本部より、倫理委員会主催の催しにおける倫理性の確保の方法についての紹介があった。Web講演会が会員限定となっているのは、著作権等へ

のリスク対応が理由であることが説明された。また、倫理的に問題のある発言も出てきやすいため、講演者や発言者の倫理的に問題のある発言に対して、その場で対処する能力が主催者側に求められることや、これらの課題に倫理委員会としてどのように取り組みれば良いか議論が行われた。

- 東北本部より、エネルギー問題と技術者倫理について紹介された。注意喚起が必要な分野であり、原点に返って他の分野との連携の必要性が提起された。

⑤ その他

- 九州本部から、地域本部倫理委員会から統括本部倫理委員会へ委員を選出することの意義と問題点について報告された。
- 統括本部倫理委員会、技術者倫理研究会及び各地域本部倫理委員会等との連携強化、講演等の教材共有、webを含む講演における著作権・人権等のリスク対策の検討などが提案され、今後検討していくこととなった。

2.5 次回全国大会について

次回全国大会は、2023年11月17日（金）～20日（月）の間、愛知・中部での開催が予定されており、技術者倫理情報交換会も開催する予定である。

3 会議を振り返って

統括本部倫理委員会から、活動報告や技術士倫理綱領改定文案の検討状況が各地域本部と共有でき、直接意見を聴取する良い機会となった。また、技術者倫理情報交換会では、各地域本部が抱えている課題等を共有することができた。

なお、参加者から出された多くの貴重な意見は、誌面の関係で全てを紹介できなかったことをご容赦願いたい。技術者倫理は技術士にとって部門を超えた横断的かつ共通のテーマである。次回の会議には、より多くの技術士が参加することを期待する。

倫理委員会

e-mail : rinri@engineer.or.jp